

平成29年度
各種団体と議員との懇談会における意見・要望等集計

(取扱区分順)

団体名；身延町消防団

開催日時；平成29年7月3日(月)午後7時30分～9時 中富総合会館AB会議室

出席者数合計；49人(消防団31人、議員13人、総務課3人、議会事務局2人)

取扱区分

A: 町に対し要望する事項

B: 町民に対し説明が必要なものとして伝達する事項

C: 議会で取り上げる検討事項

D: 会場で説明、回答した事項

No.	団体からの町・議会への意見・要望等	地区	答弁の内容	取扱区分	担当課	町回答
1	西嶋区内の旧52号線から東側に防火水槽がゼロなので、防火水槽を設置してほしい。	中富第1分団 (西嶋)	防火水槽の設置場所は地元の要望になるが、地権者の同意が必要になる。	A	総務課	防火水槽の設置場所は地元の要望になるが、地権者の同意が必要になります。 消防団役員会でも説明しておりますが、要望に基づき設置しています。
3	火の見櫓が老朽化しているため、ホースを干すために代わりとなるものを検討してもらいたい。	中富第2分団 (静川・大須成)		A	総務課	今後財政当局と協議し、検討していきます。
5	セルバがある飯富の南側に消火栓を設置してもらいたい。国道向こうには有るが、商業施設・福祉施設がある付近には消火栓がゼロであり、有事の際、困ることになる。	中富第3分団 (原・曙)		A	総務課	現在この地区には、消火栓を設置できる本管が有りませんが、今後水道課とも協議し、検討していきます。
8	消火栓を地下式に設置されている所(常葉地区の一箇所は把握)があるが、地上への立上式に設置できないか。	下部第1分団 (下部)		A	総務課	地上式消火栓への変更について、区(組)からも要望が有り、設置場所の用地確保についてお願いをしている所も有ります。 予算の範囲内で検討していきます。
9	火の見櫓等の設備の老朽化に対して不安がある。老朽化による倒壊や落下物等による被害が懸念されている。補修等の場合は資機材補助金で対象になるが、撤去する場合は地区等の負担となるが地区も財政難なので、町で補助できないか。	下部第2分団 (久那土)		A	総務課	今後財政当局と協議し、検討していきます。
13	必要最低限の消防用ホース及び消火栓ホースについて、消防組織法第8条「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。」と規定している。これを根拠にして町負担で支給をしてもらえないか。集落によっては自主財源が厳しい集落がある。	下部第3分団 (古関)		A	総務課	今後財政当局と協議し、検討していきます。
15	以前は入部の際に長靴の支給があったが、新入団員への支給品に長靴を追加してもらいたい。	身延第2分団 (身延)		A	総務課	旧身延町においても、町としては支給していないと思います。 今後財政当局と協議し、検討していきます。
16	役員には白い雨具が支給されるが、全団員に雨具の支給をお願いしたい。	身延第2分団 (身延)		A	総務課	今後財政当局と協議し、検討していきます。
17	災害発生時の告知を役員へメール送信しているが、一般団員も希望者にはメール配信ができないか。	身延第2分団 (身延)		A	総務課	平成28年度から本団及び分団役員にメール送信しております。 正副分団長及び幹事に送信しておりますので、各分団で転送などの方法でお願いいたします。

No.	団体からの町・議会への意見・要望等	地区	答弁の内容	取扱区分	担当課	町回答
18	老朽化した火の見櫓の撤去について町で補助できないか。ボルト式なら良いが、リベット式なので切断するしかなく高額になると思われ、地区負担では厳しい。	身延第3分団 (豊岡)		A	総務課	今後財政当局と協議し、検討していきます。
19	防災の観点から、山間部に防災ヘリポートの設置の検討が出来ないか。清子地区もその一つだが、大災害時、交通遮断の際には救援物資運搬も考えられる。	身延第3分団 (豊岡)		A	総務課	ヘリポートの設置には、航空法の条件をクリアしなければなりませんし、広い土地の承諾を得なければなりません。 候補地が有るのであれば、町の福祉保健課、山梨県防災危機管理課及び消防防災航空隊に現地確認のお願いをします。
4	第5部(下田原)では水門の管理を委託されている。土砂撤去等の管理は引き続き行うが、富士川の水位が増水している場合に定期的(一時間おき)に水位を観測し、建設課へ報告する作業が団員が少ないため困難である。観測の業務だけでも委託から除外してもらえないか。 今は各種データにより水位予測が出来ると思うので業務委託内容の見直しが出来ないか。	中富第2分団 (静川・大須成)		B	総務課	地域の水防活動としても継続実施をお願いしたいです。 今後建設課とも協議していきます。
6	火災の際の放送について、昼間は身延町内に勤務している団員もいることから、特に住宅火災の際には旧町単位の放送だけでなく、全町に放送が出来ないか。	下部第1分団 (下部)		B	総務課	全町に放送をしたこともありましたが、住民からの苦情が多く、消防団とも協議し旧町単位での放送と決定しました。 昼間については、今後検討していきます。
12	火災出動の際、状況によっては隣接する他分団の部にも出動要請が出来ないか。	下部第3分団 (古関)	例えば、久那土の火災に西嶋の消防団員の出動が必要になるかもしれない。	B	総務課	例えば、久那土の火災に西嶋の消防団員の出動が必要になるかもしれません。 隣接する分団や部と協議していただき、決定いたします。
20	北朝鮮のミサイル発射に対して、消防団ではどのような対応が必要か、教示することが出来ないか。	身延第4分団 (大河内)		B	総務課	直接消防団としての対応は無いと思います。 広報等でもお知らせしましたが、防災無線やメールで伝達いたします、直ちに頑丈な建物等に避難して身の安全を守ってください。